

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っています。
2. 当院では個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
4. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
5. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項および室の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
7. 電子処方箋の発行ができる体制を有しております。
8. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
9. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。

2026 年 6 月 1 日

医療法人新生会 新生会病院